岡東浄化センターほか運転管理業務委託一般仕様書

第　1　章　　総　　則

（目　的）

第　1　条　　本仕様書は、岡山市の岡東浄化センター、吉井川浄化センター、中原浄化センター、岡東浄化センターポンプ場、平井排水センター、金岡ポンプ場、倉富ポンプ場、政津ポンプ場、兼基ポンプ場、桑野ポンプ場（以下「浄化センター等」という。）での、下水処理等（雨水排水含）を適切に行うことを目的とした運転業務（以下「業務」という。）の実施について必要な事項を定める。

受託者は、浄化センター等の機能を十分達成できるよう契約書、仕様書、下水道施設設計指針及び解説、下水道維持管理指針、その他関係書類に基づき能率的、経済的に業務を履行しなければならない。

受託者は、本市が定める保守点検表及び（社）河川ポンプ施設技術協会発行「ポンプ施設の建設と管理」によって点検整備及びポンプ運転を実施するほか、下水道維持管理指針等の文献を十分に活用すること。

（業務の範囲及び履行場所）

第　2　条　　本業務の範囲は、特記仕様書に掲げる施設の範囲とし、履行場所は原則として下記及び下記近隣関連施設所在地先とする。

	施設	所在地
(1)	岡東浄化センター	岡山市東区升田６１４－１１
(2)	吉井川浄化センター	岡山市東区西大寺新地３７６
(3)	中原浄化センター	岡山市中区祇園８６５
(4)	岡東浄化センターポンプ場	岡山市東区升田６１４－１１
(5)	平井排水センター（雨水、汚水）	岡山市中区平井５－１－４９
(6)	金岡ポンプ場（雨水、汚水）	岡山市東区金岡東町１－４－３１
(7)	倉富ポンプ場（汚水）	岡山市中区倉富３８３－１４
(8)	政津ポンプ場（汚水）	岡山市東区政津５６６－２
(9)	兼基ポンプ場（雨水）	岡山市中区兼基３３７－３
(10)	桑野ポンプ場（汚水）	岡山市中区桑野７２０－３

但し、平井排水センターと金岡ポンプ場は、雨水ポンプ場に汚水中継ポンプ場を含んだものである。

（業務の内容）

第　3　条　　業務の主な内容は、浄化センター等の運転操作・監視及び保守点検等である。

尚、業務内容の詳細は第３６条による。

（関係法令の遵守）
第　４　条　　受託者は、業務の実施にあたり、下水道法、水質汚濁防止法、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、悪臭防止法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、電気事業法、エネルギーの使用の合理化に関する法律及びそのほか関係法令（以下「関係法令等」という）を遵守しなければならない。

（運転業務等）
第　５　条　　浄化センター等の運転業務は、次の各項により行わなければならない。
(1)　浄化センター及びポンプ場の運転は、本市が定める水位内で運転すること。
(2)　浄化センター処理水質は、関係法令等に定める基準及び本市が定める基準に適合するよう運転管理に最善を尽くすこと。
(3)　機器の運転操作は、本市が貸与する所定の機器取扱説明書・操作説明書・関係図書等に基づいて行うこと。
(4)　浄化センター等の保守・点検等とは、施設の巡視点検・整備・軽微な修理・塗装及び清掃等を言い、常に良好な状況保持に努めること。又、常に創意工夫に心がけ施設の維持管理の効率化を目指すこと。
(5)　緊急事態の発生に際しては、受託者の成し得る最善策を講じた後、直ちに監督員又は本市係員（以下監督員等という。）に連絡しその指示に従うこと。
(6)　施設設備故障発生時，降雨等の緊急時においては，迅速に適切な体制（おおむね１時間以内に参集）がとれるようにすること。
(7)　受託者は適正に業務を実施するため、浄化センター及び各ポンプ場の運転操作、保守点検及び中央監視装置による監視操作を実施するために、十分な経験を有する者を１４名以上配置すること。また、従業員の配置転換を行う場合には、あらかじめ本市の承認を受けること。
(8)　疑義のある場合は、監督員等と協議し、その指示に従うこと。

（業務の時間）
第　６　条　　第３条に掲げる業務は（２）（４）を除き毎日とし，勤務を要する時間は原則として次のとおりとする。
(1)　通常維持管理業務（保守点検・水処理維持管理）　８時３０分から１７時００分まで
(2)　運転操作業務（汚泥処理）　８時３０分から１７時００分まで
(3)　運転操作監視業務（夜間）　１６時４５分から翌日８時４５分まで
(4)　運転操作監視業務（昼間）　岡東浄化センターの特記事項に指定する日　８時３０分から１７時００分まで

２　　勤務時間は週４０時間とする。ただし、監督員等との協議及び、適正管理上業務時間変更の必要が生じた場合には、この時間を越えて作業を行わなければならない。当該時間外業務の内容等（具体的業務、所要人員、時間等）は事後、

監督員等に書面をもって報告すること。時間外勤務は原則として振替休暇で対応すること。
但し、次条に掲げる災害時における緊急対応については、除くものとする。

3　汚泥処理は上記(２)の時間で日曜日及び１２月３１日から１月２日（３日間）を除く毎日処理するが運転管理上必要な場合は上記時間帯に関わらず作業を行うこと。この場合、原則として時差勤務または、振替休暇で対応すること。

（災害時における緊急対応業務）

第　７　条　次の(1)から(4)に該当する等緊急対応の必要が発生し、本市からの要請を受けた場合は、速やかに緊急対応を行い、当該緊急対応業務の内容等（具体的業務、所要人員、時間等）は事後、監督員等に書面をもって報告すること。
この対応によって生じた費用については、契約変更の対象とする。

(1)　最大24時間雨量80㎜以上の降雨が予想される場合
但し、最大24時間雨量80㎜未満でも、時間雨量が特に大きい場合等緊急対応が必要な場合
(2)　最大風速15ｍ以上の風が予想され、緊急対応が必要な場合
(3)　異常な高潮若しくは波浪が予想され、緊急対応が必要な場合
(4)　震度４以上の地震があった場合

（非常時の対応）

第　８　条　大雨、台風など予測される場合や異常発生時には以下の項目について適切に対応し、その結果を事後、監督員等に書面で提出すること。

(1)　予め従業員を所定のポンプ場に配置しポンプ運転に備えることとする。
(2)　ポンプ場では流入ゲート、自動除塵機、ポンプの運転操作や監視を適時適切に実施すること。その他主機や補機類の点検を行い安定した運転が継続されるよう機器の点検を怠らないこと。
(3)　現場のポンプ場で異常発生時には、中央監視制御室と連絡をとり適切に対応すること。
(4)　監視室に監督員等（当日担当班長）が不在の場合は班長に代わる監督員等に連絡し指示を受けるなど適切に対応すること。
(5)　保守点検を実施している施設について緊急事態が発生している場合には、監督員等からの指示により配置可能な人員を現場に配置し状況を把握し監視室の監督員等と連携し復旧に努めること。
(6)　雨水ポンプ運転が必要となる降雨が観測、又は予想された場合は監督員等に降雨や周辺水位など連絡等を行い円滑なポンプ運転を行うための情報連携を行うこと。

2　豪雨、地震、津波、浸水、火災、停電など自然災害や重大故障が発生した場合には、配備可能な人員の安否確認を行い、速やかに従業員を所定の場所に配備し、その結果を監督員等に連絡すること。配置人員は監督員等の指示により以下の業務を行うこと。

(1) 管理対象施設の被災状況を調査し、その内容について監督員等に連絡すると同時に、事後速やかに報告書を提出し、監督員等の承諾を得ること。
(2)　被災した施設は電源を遮断するなど安全確認をして被災した施設（室内、手摺、機械設備、電気設備など）の簡易洗浄を実施する。
(3)　汚水や雨水の揚水機能を確保することを最優先に監督員等と連携して復旧業務を実施すること。

（勤務者の業務の引継）
第　9　条　　業務従事者の交替に際しては、適正・確実に事務引継を行い、運転機能の向上維持に万全を期すること。
本市との引継ぎ打合せは祝祭日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く月曜日～金曜日の８時４０分及び１６時４５分とし，総括責任者及び引継担当者が出席すること。

（業務総括責任者の専任）
第　10　条　　受託者は、下水道管理技術認定試験合格者又は下水道法施行令第15条の３の該当者、若しくはこれらと同等の能力を有する者の中から本業務の総括責任者・副責任者を専任し、本市の承諾を得ること。
総括責任者が不在の時は、総括責任者と同等の能力を有する副責任者をもって対応すること。

（責任者の職務）
第　11　条　　総括責任者及び副責任者の職務は、次のとおりとする。
総括責任者の職務
(1)　現場の最高責任者として業務全般を総括し、従業員の指揮、監督を行い、業務を適正かつ円滑に遂行すること。
(2)　契約書、仕様書そのほか関係書類により、業務の目的内容等を十分理解し、効果的･経済的な運転に努めること。
(3)　日常の業務執行状況を、適宜本市に報告するとともに、必要により監督員等と協議を行うこと。
(4)　従業員の現場研修を行い、技術の向上･事故の防止に努め緊急時、直ちに対処できる体制を常に整えておくこと。
(5)　常に本市との連絡調整に努め受託業務の円滑適正な執行を行うこと。
(6)　設備機器更新・変更、新設等に伴う本市実施の研修で、監督員等が業務従事者研修の必要を認めた場合は、受託業務に万全を配し、受講させること。
(7)　支給物品・貸与物件等は、破損・紛失等のないよう指導及び徹底を図ること。
2　副責任者の職務
(1)　副責任者は、総括責任者不在の時その職務を代わって遂行する。

（有資格者の選任）

第　12　条　　受託者は、本業務の実施に必要な次に掲げる有資格者を選任し、本市の承諾を得なければならない。

(1)　下水道処理施設維持管理資格者（下水道法第２２条第２項の有資格者）
(2)　第２種酸素欠乏危険作業主任者又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
(3)　危険物取扱者（乙種４類）又は（甲種）
(4)　玉掛技能講習終了者
(5)　床上操作式クレーン運転技能講習終了者
(6)　電気工事士
(7)　電気主任技術者
(8)　そのほか業務の履行上必要な資格者

（提出書類）

第　13　条　　受託者は、業務の契約締結後直ちに次の書類を本市監督員等に提出しなければならない。

(1)　着手届
(2)　現場管理組織表
(3)　安全管理組織表
(4)　業務総括責任者・副責任者専任届
(5)　法定資格者選任届（免許等の写しを添付）
(6)　業務従事者名簿及び職務分担表
(7)　事務室等使用願
(8)　火元責任者選任届
(9)　緊急時非常配備計画書及び非常招集連絡表
(10)　そのほか監督員等が必要と認める書類

2　契約期間が満了したときは、速やかに完了届及び業務写真を提出しなければならない。

3　上記提出書類の記載事項に変更を生じた時には、直ちに変更届を提出し承諾を受けなければならない。

第　2　章　　業務要領

（業務予定表等）

第　14　条　　受託者は、毎月２５日までに翌月の勤務表・作業計画書等（以下「業務予定表」という。）を立て、監督員等と協議を行い、その承諾を得なければならない。

2　受託者は、毎月５日までに前月の月次報告書を提出しなければならない。

3　受託者は、（監督員等と協議して）決定した業務予定表に従い、誠実・確実にその業務を履行しなければならない。

（機器の点検・整備結果）

第　15　条　　日常・週例・月例・年次の点検整備の結果は記録としてまとめ、作業終了後下記の期日までに、速やかに監督員等に報告すること。

(1)　日常・週例・月例・年次の保守、点検、整備記録（作業終了後、翌月の５日まで）

(2)　そのほか必要と認める書類（指示期日まで）

2　点検の結果、異常を発見した場合には、直ちにその状況を監督員等に報告しその対応を協議し、その指示に従うこと。

3　機器の整備点検は、本市が定める機器の整備点検基準に準拠しなければならない。

（雨水ポンプ運転及び停電対策等）

第　16　条　　受託者は、前８条の定めに従い、気象情報を常に把握し、雨水ポンプの運転、停電対策に適正確実な対処をするため遅滞なく迅速な人員配置を行うこと。尚、集中豪雨、台風等の異常時には、流入水量、停電の有無等の状況を速やかに本市に報告するとともに、運転操作方法について監督員等と協議し、その指示・指導に従うこと。

（業務従事者の研修）

第　17　条　　受託者は、業務従事者の研修を行い、業務に関する技術上の知識及び技能の修得に努めなければならない。

（作業内容の変更）

第　18　条　　委託者は、機器の修理等のため一時的に機器の運転を中止しようとする場合には、受託者にその旨を通知しなければならない。

（施設への立入禁止）

第　19　条　　受託者は、委託者の管理する施設のうち、業務実施上必要と認める場所以外の施設に無断で立ち入ってはならない。

（修理・造作）

第　20　条　　受託者は、点検・整備で発見した不良箇所や故障の発生箇所のうち、備付け工具、支給材料等を用い修理可能なものについては、監督員等の承諾を得て修理すること。但し、緊急を要する場合は応急処置を行った後、監督員等に報告しその指示に従うこと。

２　受託者は、改造工事・修繕・委託等、他の事業者の実施する別途業務に伴う運転方法の変更、及び別途業務の実施に必要な軽易な造作は、監督員等と協議して実施しなければならない。

（運転記録等）

第　21　条　　受託者は、本市が定めた運転日誌等に所要事項を記入し、運転状況等委託業務に関して、次の各号に掲げる記録及び報告を当該各号に掲げる期日までに監督員等に報告しなければならない。

(1)　運転記録日誌　翌朝９時まで（脱水機ほか）

(2)　作業日誌　作業終了後翌朝９時まで

(3)　月次報告書　翌月の５日まで

(4)　機械・電気設備点検表　翌月の５日まで

(5)　そのほか必要と認める書類　指示期日まで

（安全・衛生の確保）

第　22　条　　浄化センター等には多くの機械・電気設備等が設置され、酸素欠乏や有害ガスの発生が起こるおそれのある箇所又は高所危険箇所が多いため、業務実施にあたっては安全の確保に十分留意しなければならない。又、下水の中には種々の細菌や寄生虫卵等が多く含まれているので、衛生には十分留意すること。

（火災の防止）

第　23　条　　受託者は、火元責任者を選び、火気の始末を徹底させ、火災の防止に努めなければならない。

（盗難・事故の防止等）

第　24　条　　受託者は、現場における設備・機器・備品・工具等の盗難、及び不法侵入者の防止、並びに事故の発生を未然に防止するため、十分監視を行わなければならない。

（清掃・整頓）

第　25　条　　受託者は、業務場所・設備・機器等を適宜必要に応じて清掃するとともに、物品等は整理整頓し、清潔に努めなければならない。

第　3　章　　そ　の　他

（事務室等の使用）

第　26　条　　事務遂行に必要な事務室、控室等（以下「事務室等」という。）は、予め委託者に第13条第１項第７号の定めに従い使用承諾、または、変更承諾を得て使用すること。尚、契約期間中は無償で貸与する。

２　事務室等の使用期間中に、受託者の不注意で汚損等があった場合は、受託者の費用で直ちに修復しなければならない。

３　事務室等の使用に伴う光熱水費は無償とするが、その使用を必要とする器具については事前に機器使用願等を提出し監督員等の承諾を得ること。又、変更する場合も同様とし、その使用にあたっては節約に努めなければならない。

４　受託者が運転管理業務以外に、必要とする電話は受託者の責任と負担にて設置しなければならない。

（完成図書・工具等の貸与・備品の管理）

第　27　条　　業務履行上必要と認めた完成図書・特殊工具・特殊試験器具等は本市が貸与する。

２　受託者は、貸与された物品について台帳を作成し、その保管状況を常に把握し責任をもって適正な維持管理を行わなければならない。

３　貸与品を受託者の帰責事由により損傷・盗難・紛失等した場合は、受託者がこれを直ちに修理又は弁済しなければならない。

４　保守点検整備・小修理に必要な小型工具類や測定器具類等は、原則として受託者の負担とする。

（事務用品等）

第　28　条　　業務処理に必要な事務器具・事務用品は、第30条に掲げる支給品を除いて受託者の負担とする。

（従業員の服装等）

第　29　条　　受託者は、従業員に統一した制服を着用させ、受託者の職員であることを明示する社章名札等を着けさせ、従業員であることを明確にすること。

２　業務従事者は、作業上義務付けられた保護具、ヘルメット、作業服及び作業靴（安全靴）等の使用着用を怠ってはならない。

（委託者の負担経費）

第　30　条　　業務上必要とする次の経費は委託者が負担（支給）する。なお、その受渡し及び取扱いは委託者の指示に従い適正に実施すること。

(1)　光熱水費（電気・水道・ガス）

(2)　作業用薬品等

(3) 潤滑油類等（補充及び交換用のオイル・グリース等）
(4) 作業用燃料等（雨水ポンプ・発電機・暖房用ボイラー）
(5) 塗装材料等（補修用塗料等）
(6) 報告記録用紙等（市所定書式用紙）
(7) 特殊工具・器具等
(8) そのほか委託者が必要と認めるもの

（雑　則）
第　31　条　　受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても浸水の防除、生活環境改善、公共用水域の水質保全等の市民生活、社会活動上重要不可欠な公共施設である認識を常に持ち、運転管理上当然必要な業務は良識ある判断に基づいて、これを誠実、確実に行わなければならない。又、受託者は、円滑な事務事業の遂行を実施するため常に関係業者と緊密な協力体制で臨むこと。
2　　受託者は、本市より「岡東ポンプ場遊水池水位管理業務委託（単価契約）」の発注があった場合はこれを受託すること。

（疑義等）
第　32　条　　本仕様書に疑義を生じた場合には、両者協議のうえ定めるものとする。

（秘密保持等）
第　33　条　　受託者は、当該委託契約履行上知り得た秘密をほか人に漏らしてはならない。

（委託代金の支払い）
第　34　条　　委託代金の支払いは、毎月末締切、翌月以降支払いとし、その詳細は当該委託業務契約書に明記する。

（委託期間）
第　35　条　　本委託の期間は次のとおりとする。
平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

第　４　章　　特記事項

（業務詳細内容）

第　36　条　　受託者の行う業務詳細は次のとおりとする。

１　岡東浄化センター水処理施設ほか　運転操作監視業務（夜間）

(1) 対象施設

水処理施設　　岡東浄化センター・吉井川浄化センター・中原浄化センター
雨水排水機場（遊水池排水機場）　　岡東浄化センターポンプ場
雨水排水機場　　平井排水センター・金岡ポンプ場・兼基ポンプ場
汚水中継ポンプ場　　平井ポンプ場・金岡ポンプ場・政津ポンプ場・倉富ポンプ場・桑野ポンプ場

(2) 各機器の運転操作・監視業務

ア　岡東浄化センター監視室にて、当直者２人がＣＲＴ監視装置を用い、監督員等の指示等によって送気量の増減・汚水揚水量・返送汚泥量・余剰汚泥量の引抜き量調整等、水処理設備機器の運転操作及び監視業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

イ　遠制装置で雨水排水機場、汚水中継ポンプ場の機器（雨水・汚水ポンプ等）の運転操作、監視、記録、そのほか必要業務を行うこと。

ウ　電気・計装設備機器の操作・監視

受電設備の監視、受電盤・監視盤現場盤の監視等及び計装設備の調整等を行い、水処理施設及び汚泥処理施設の適正な維持管理に努めること。

エ　各浄化センター（岡東浄化センターを除く）・桑野ポンプ場からの故障通報装置（コルソス）からの故障通報の対応を行うこと。

(3) その他 各種日誌等の記録・整理

(4) 巡回時間（原則）１９：００～２１：００（水処理施設、機械濃縮設備）但し、緊急時等は除く。

(5) 機器故障及び雷・大雨等の緊急対策

ア　突然の機器故障及び雨水、停電時等の緊急事態発生に対応できるよう、維持管理の安全体制の確立を行うこと。

イ　緊急時は直ちに関係者に対する連絡・通報による体制確立を計るとともに、各機器の運転操作・監視業務などを確実に行うこと。

ウ　故障通報装置による異常、故障等の情報による対応状況を、監督員等に連絡し報告を行うこと。

２　岡東浄化センター水処理施設ほか　運転操作監視業務（当直業務・昼間）

(1) 指定する期日は年度を通して土・日・祝日（振替休日を含む）及び１２月２９日より１月３日の間とする。

(2) 業務内容は、上記１の（４）を除く業務及び水質分析業務（原則として午前中に気温、放流水の透視度・水温・

残留塩素、反応槽のＳＶ、ＤＯ）を行い記録、中央監視制御設備への入力を行うこと。
(3)　日報の入力、プリントアウトを行うとともに維持管理担当者と連携を図り円滑な業務遂行を実施すること。
(4)　その他維持管理に必要な事項及び監督員等が指示した事項。

３　岡東浄化センター汚泥処理施設　運転操作業務
(1)　対象施設
岡東浄化センター第２脱水機棟（遠心脱水機ほか）常時運転
岡東浄化センター機械濃縮棟常時運転
(2)　脱水機ほか汚泥処理各機器の運転操作・監視
適切な脱水運転・監視を行い脱水ケーキの含水率低下を図り、電力・薬剤の効率的な使用に努力すること。
(3)　汚泥処理各施設の運転記録・日誌の整理及び巡視
(4)　産業管理物管理票（マニフェスト）の入力及び運搬業者への交付業務
(5)　脱水運転及び作業は、監督員等の指示により行うものとする。

４　岡東浄化センター水処理施設ほか　維持管理（保守点検含む）業務
(1)　対象施設
岡東浄化センター水処理施設（№１～№７池）
（放流水排水基準）
・BOD　30mg/L（日間平均20）
・COD　160mg/L（日間平均120）
・SS　90mg/L（日間平均70）
・T-N　120mg/L（日間平均60）
・T-P　16mg/L（日間平均8）
岡東浄化センター汚泥処理施設（遠心脱水機ほか）
(2)　対象施設の保守管理
保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。
（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）
ア　日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は日常点検表に記録する。
イ　定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認すること。点検結果は、月例点検表に記録する。
(3)　異常時の処置
ア　点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。

尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

(4) 日常作業そのほか必要業務

ア　し渣・スカム等の除去及び沈殿池越流水路等の清掃等

直接又は、間接的に放流水の水質に影響を与えるし渣・スカムなどの除去及び沈殿池越流水路等の清掃作業等を行い、放流水質の安定に努める。

イ　機器周辺の整理清掃

ウ　減速機等付属機器のオイル交換（本市リスト表による）

エ　その他 監督員等の指示、協議による業務

(5) その他 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(6) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(7) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(8) 点検調整周期

点検調整周期は原則として毎日行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

5　吉井川浄化センター　運転管理（保守点検含む）業務

(1) 対象施設

吉井川浄化センター水処理施設ほか

目標水質（地元協定値）

・BOD　5mg/L
・COD　9mg/L
・SS　5mg/L
・T-N　7mg/L
・T-P　0.3mg/L

(2) 水処理設備全ての運転管理調整及び維持管理

水処理運転を監督員等の指示等により揚水量・送気量の増減、返送、余剰汚泥量、濃縮汚泥搬出量の調整など、機器運転・操作調整業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

(3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

ア　日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。

イ　定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回して停止機器は試運転を行い、異常の有無を確認し結果は、点検表に記録する。

(4) 異常時の処置

ア　点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。
尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

(5) 日常作業その他 必要業務

ア　ＵＶ・Ｎ－Ｐ計の調整及び清掃

イ　し渣除去作業

ウ　最終沈殿池のスカム除去

エ　各機器の月例切り替え

オ　全施設の小修繕

カ　その他 監督員等の指示する作業（本市リスト表によるオイル交換等）

(6) そのほか各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(7) 各種薬品管理（固形次亜塩素酸ソーダ等）

(8) 水質日常試験

正常な水処理・汚泥処理施設の運転調整の指標とするため試験を行い記録する。
（水質試験は測定機器により行うこと。常に測定機器の校正を行い、正常な指示であるか確認して使用のこと。）

測定項目

流入水　気温、水温、透視度、pH
反応槽　水温、pH、ＤＯ、ＳＶ、ＭＬＳＳ
返送水　ＲＳＳＶ
放流水　水温、透視度、pH、残留塩素

(9) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(10) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(11) 点検調整周期

点検調整周期は原則として週３回以上行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

６　中原浄化センター　運転管理（保守点検含む）業務

(1) 対象施設

中原浄化センター水処理施設ほか

（放流水排水基準）

・BOD　30mg/L（日間平均20）

・SS　90mg/L（日間平均70）

・T-N　120mg/L（日間平均60）

・T-P　16mg/L（日間平均8）

(2) 水処理設備全ての運転管理調整及び維持管理

水処理運転を監督員等の指示等により送気量の増減、返送、余剰汚泥量、濃縮汚泥搬出量の調整等、機器運転・操作調整業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

(3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

ア　日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。

イ　定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認し結果は、点検表に記録する。

(4) 異常時の処置

ア　点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。

尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

(5) 日常作業そのほか必要業務

ア　ＵＶ・Ｎ－Ｐ計の調整及び清掃

イ　し渣除去作業

ウ　最終沈殿池のスカム除去

エ　各機器の月例切替え

オ　全施設の小修繕

カ　その他 監督員等の指示する作業（本市リスト表による）

(6) その他 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(7) 各種薬品管理（ポリ塩化アルミニウム等）

(8) 水質日常試験

正常な水処理・汚泥処理施設の運転調整の指標とするため試験を行い記録する。

（水質試験は機械測定により行うこと。ただし常に機械の校正を行い常に正常な指示であるか確認して使用のこと。）

測定項目

流入水　気温、水温、透視度、pH

反応槽　水温、pH、ＤＯ、ＳＶ、ＭＬＳＳ

返送水　ＲＳＳＶ

放流水　水温、透視度、pH、残留塩素

(9) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(10) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(11) 点検調整周期

点検調整周期は原則として週２回以上行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

7　岡東浄化センターポンプ場　施設維持管理（保守点検及び現場運転）

(1) 対象施設

岡東浄化センターポンプ場（遊水池排水機場）

(2) 雨水排水ポンプ設備運転

雨水ポンプ運転を監督員等の指示等により、排水運転を行い遊水池の規定水位内維持に努めること。

(3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

ア　日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。

イ　定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認し結果は、点検表に記録する。

(4) 異常時の処置

ア　点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。

尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

(5) 日常作業その他 必要業務

ア　沈砂・し渣等の除去

　直接又は、間接的に雨水排水に影響を与えるし渣・沈砂等の除去を行い、ホッパー等を確認の後、搬出の予定を監督員等に連絡し、搬出に立会する。

イ　減速機等付属機器のオイル交換（本市リスト表による）

ウ　その他 監督員等の指示、協議による業務

(6) その他 各種日誌等の記録・整理

　受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(7) 清掃・整理

　業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(8) 場内門扉等の施錠管理

　施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(9) 点検周期

　点検周期は原則として毎日行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

8　平井排水センターほか施設維持管理（保守点検及び現場運転）業務

(1) 対象施設

雨水排水機場　　　平井排水センター・金岡ポンプ場・兼基ポンプ場

汚水中継ポンプ場　平井ポンプ場・金岡ポンプ場・政津ポンプ場・倉富ポンプ場・桑野ポンプ場

汚水関連河川横断ゲート　益野幹線砂川横断制水扉
沖元汚水制水扉（ゲート・同上制御盤及び付帯構造物）
百間川汚水制水扉（ゲート・同上制御盤及び付帯構造物）

(2) 雨水排水ポンプ設備運転

　浸水及び災害の恐れがある場合、雨水ポンプ等の運転を行い、各機場での運転が必要な場合は、各機場において運転し浸水防除を行う。

(3) 対象施設の保守管理

　保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

　（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

ア　日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。

　ただし、河川横断ゲートの日常点検は、定期点検時に行う。

イ　定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認すること。点検結果は、点検表に記録する。

(4) 異常時の処置

ア　点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。
尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

(5) 日常作業そのほか必要業務

ア　沈砂・し渣等の除去及び搬出の立会

直接又は、間接的に雨水排水に影響を与えるし渣・沈砂等の除去を行い、ホッパー等を確認の後、搬出の予定を監督員等に連絡し、搬出に立会する。

イ　減速機等付属機器のオイル交換（本市リストによる）

ウ　その他 監督員等の指示、協議による業務

(6) その他 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(7) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(8) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(9) 点検周期

点検周期は原則として下記とするが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

雨水排水機場	平井排水センター・金岡ポンプ場	週２回以上
雨水排水機場	兼基ポンプ場	２週１回以上
汚水中継ポンプ場	平井ポンプ場・金岡ポンプ場・政津ポンプ場・倉富ポンプ場	週２回以上
	桑野ポンプ場	月１回以上
汚水中継ポンプ場関連河川横断ゲート		月１回以上

第　５　章　　施設概要

（施設概要）
第　37　条　　岡東浄化センター

・処　理　区　　　　　岡東処理区（旭川以東）
・処 理 能 力　　　　　５４，５２５m3/日
・排 除 方 式　　　　　分流式
・水処理方式　　　　　２段嫌気・好気活性汚泥法（凝集剤併用型）

１　第１ポンプ設備
主要機器仕様
水中汚水ポンプ（着脱式）
ϕ300×12m3/分×55kW　２台
電動ホイスト　１基

２　第２ポンプ設備
主要機器仕様
汚水ポンプ　２台
形　　　式　　立軸渦巻斜流ポンプ（クローズドピット式）
ポンプ口径　　吸込８００㎜×吐出８００㎜
吐　出　量　　８７m3/mim
全　揚　程　　１９m
原動機出力　　４００kW　（回転数制御）
流入ゲート　４門
粗目スクリーン　２台
高圧水ポンプ　　多段渦巻ポンプ　　φ60×80×15kW　１台
吊り上げ設備　１式
床排水ポンプ　　水中汚水ポンプφ60　２台

３スクリーン設備
主要機器仕様

微細目自動除塵機	裏がき連続式自動除塵機　水路幅1500W×水路深さ3000H×目幅７㎜　0.4kW	２台
しさ洗浄機	機械撹拌式　5.5kW+0.75kW	１台
しさ脱水機	スクリュー式　7.5kW+0.4kW	１台
しさ搬出機	トラフ形ベルトコンベア　600W×9000L　1.5kW	１台
しさホッパー	電動開閉式　　1.5kW×2	１台
給水ユニット	圧力タンク式給水ユニット（並列交互）　3.7kW×2	１台
床排水ポンプ		２台
スクリーン水路流入ゲート		２門
吊上装置		１式

４　最初沈殿池設備

№１～№２池

形　　　状　　巾8.30m×長32.50m× 深3.00m

能　　　力　　水面積負荷　 35m3/m2・日　　沈殿時間　2.0時間

計画汚泥　　　汚泥濃度　2.0%

№３～№７池

形　　　状　　巾4.80m×長13.00m× 深3.00m

能　　　力　　水面積負荷　 50m3/m2・日　　沈殿時間　約1.5時間

計画汚泥　　　汚泥濃度　2.0%

主要機器仕様

№１～№２池

汚泥かき寄せ機	チェーンフライト式	巾4.0m×長32.5m×高3.0m×0.75kW	２基
		巾4.0m×長32.5m×高3.0m×1.5kW	１基
汚泥ポンプ（吸込スクリュー付）		φ100×0.6m3/分×3.7kW	２台
スカム移送ポンプ（　〃　）		φ100×0.9m3/分×5.5kW	２台
スカムスキマー	フロート式（自動運転）　巾約4.0m		２基

№３～№７池

汚泥かき寄せ機	チェーンフライト式	巾4.8m×長13.0m×高3.0m×0.75kW	５基
汚泥ポンプ（吸込スクリュー付）		φ100×0.6m3/分×5.5kW	４台
スカム移送ポンプ（　〃　）		φ150×2.0m3/分×11.0kW	２台
スカムスキマー	フロート式（自動運転）　巾約4.0m		５基
バイパススクリーン	脱水機機構付ドラム状スクリーン処理量27.8m3/分×目幅7mm×2.2kW		１基

初沈搬入用チェーンブロック　　ギヤードトロリ付チェーンブロック　定格荷重 1.0t×揚程11m　　1台

5　反応タンク設備

No.１～No.２池

形　　状　　巾8.2m×長77.7m ×深5.2m

能　　力　　5,300m3/日×２池

水処理方式　　ステップ流入式２段嫌気・好気活性汚泥法（凝集剤併用型）

No.３～No.７池

形状（１池あたり）巾15.0m×長 9.7m×深6.0m（嫌気前段）、巾15.0m×長14.6m ×深6.0m（嫌気後段）
巾15.0m×長14.6m×深6.0m（好気前段）、巾15.0m×長22.0m ×深6.0m（好気後段）

能　　力　　8,785m3/日×５池

水処理方式　　ステップ流入式２段嫌気・好気活性汚泥法（凝集剤併用型）

主要機器仕様

No.１～No.２池

機器名	仕様	数量
No.１池 散気装置	風量 0 ～70Nm3/hr枚× 18枚/池　超微細気泡散気装置	
No.２池 散気板	風量 20～40Nm3/分枚×872枚/池　固定式セラミック散気板	
嫌気槽用水中攪拌機（１）	水中機械式　設置水深 5.0m 2.2kW	８台
嫌気槽用水中攪拌機（２）	水中機械式　設置水深 5.0m 3.7kW	２台
曝気風量調節弁		２台

No.３～No.７池

機器名	仕様	数量
嫌気槽用水中攪拌機（１）	水中機械式　攪拌容量　854m3 設置水深 5.5m 7.5kW	４台
好気槽用水中攪拌機（１）	水中機械式　送気量　14.2m3/分 設置水深 5.5m 15kW	３台
嫌気槽用水中攪拌機（２）	水中機械式　攪拌容量　1,285m3 設置水深 5.5m 11kW	４台
好気槽用水中攪拌機（２）	水中機械式　送気量　21.2m3/分 設置水深 5.5m 22kW	３台
嫌気槽用撹拌機（前段）	双曲面撹拌機　撹拌容量 854m3　3.75kW	２台
嫌気槽用撹拌機（後段）	双曲面撹拌機　撹拌容量 1285m3　5.5kW	２台
好気槽散気装置	風量 0 ～70Nm3/hr枚× 14枚/池　0～175Nm3/hr枚×9枚/池　（超微細気泡散気装置）	各１式
好気槽散気装置	風量 0 ～70Nm3/hr枚× 14枚/池　0～175Nm3/hr枚×11枚/池　（超微細気泡散気装置）	各１式
曝気風量調節弁（１）	電油操作式バタフライ弁 φ125mm×0.63kg/cm2 0.4kW	５台
曝気風量調節弁（２）	電油操作式バタフライ弁 φ125mm×0.63kg/cm2 0.4kW	５台
池排水ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプφ150mm×2.5m3/分×7m 11kW	２台
反応槽用床排水ポンプ	水中汚水ポンプφ65mm×0.3m3/分×13m 2.2kW	５台

搬出入用クレーン　サスペンション形手動クレーン 定格荷重　1.0t　揚程 4.5m　１基
曝気装置用吊上装置　電動巻上走行式クレーン 定格荷重　5.0t　揚程11.0m 0.4kW　４基
曝気装置用移送装置　昇降装置付電動走行台車　定格荷重　5.0t　0.75kW　１基

６　最終沈殿池設備

№１～２池

形　　状　巾8.30m×長45.0m×高3.00m×2池
能　　力　水面積負荷　25m3/㎡･日　沈殿時間　3.0 時間
計画汚泥　汚泥濃度　0.8%

№３～７池

形　　状　巾4.80m×長41.0m×高3.50m（１池あたり３水路）
能　　力　水面積負荷　15m3/㎡･日　沈殿時間　3.0 時間
計画汚泥　汚泥濃度　0.8%

主要機器仕様

№１～№２池

汚泥かき寄せ機	チェーンフライト式	巾4.0m×長45.0m ×高3.0m　0.75kW	２基
		巾4.0m×長45.0m ×高3.0m　1.5kW	２基
返送汚泥ポンプ（吸込スクリュー付）		Φ150×2.2 m3 /分×7.5kW	２台
		Φ200×4.4 m3 /分×11kW	１台
余剰汚泥ポンプ（　〃　）		Φ100×0.8 m3 /分×5.5kW	２台
スカムスキマー	フロート式（自動運転）	巾約4.0m	２基

№３～№７池

終沈汚泥掻き寄せ機	チェーンフライト式　巾4.8m×長41m×水深3.5m×速度0.3m/分×7.5kW	１５基
グリース給油装置	電動式集中給油式　48cc/分×210kg/cm2×0.1kW	５基
終沈スカムスキマー	無動力式自動スカムスキマー寸法　W400mm×H500mm×L4000mm	３０台
返送汚泥ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプφ150mm×2.2m3/分×6m×7.5kW	１５台
余剰汚泥ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプφ100mm×0.8m3/分×6m×2.2kW	６台
終沈スカム移送ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプφ150mm×2.0m3/分×5m×5.5kW	２台
終沈計装用空気圧縮機	電子式パッケージ型φ10mm×400m3/分　3.7kW	２台
終沈計装用除湿器	冷凍式除湿器　空気量 24Nm3/h　0.15kW	１台
終沈計装用空気槽	竪型円筒槽 容量 0.7m3	１基

7　送風機設備

主要機器仕様

機器	仕様	数量
送風機	ロータリーブロア　Φ200×30m3/分×6300mmAq×55kW　（回転数制御）	１台
	Φ200×30m3/分×6100mmAq×55kW	２台
空気ろ過器	湿式・乾式型　90m3/分×0.2kW	１基
送風機	歯車増速単段ブロワ　300A×110m3/分×6300mmAq 160kW	３基
湿式空気ろ過器	回転油膜式　処理風量　200m3/分　0.2kW	２台
乾式空気ろ過器	自動巻取型乾曝式　処理風量　200m3/分　0.2kW	２台
天井クレーン	クラブ式天井クレーン（手動式）　定格荷重　5.0t	１基
冷却水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ　φ40mm×0.12m3/分×25m 1.5kW	２台
床排水ポンプ	水中汚水ポンプφ65mm×0.3m3/分×10m 1.5kW	２台
冷却塔	超低騒音型　20冷却トン　0.75kW	１基
高架水槽		１槽

8　消毒設備

注入率　　平均３mg/l

主要機器仕様

機器	仕様	数量
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	Φ20×0.1m3/分×5kg/㎡×0.2kW（ストローク制御）	２台
	Φ20×0.8m3/分×5kg/㎡×0.2kW（ストローク制御）	３台
貯留タンク	FRP製円筒形　有効容量 4.5m3	２基

9　薬注設備

メタノール注入率　　平均60mg/ｌ

凝集剤（ポリ硫酸第２鉄）添加率　　平均30mg/ｌ

主要機器仕様

機器	仕様	数量
メタノール貯留タンク	横型円筒槽 容量 7.6m3　最大貯留量 6.0m3	３基
メタノール注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ φ20mm×1.9ｌ/分×0.2kW	７台
凝集剤貯留タンク	FRP製円筒槽 容量 7.1m3　最大貯留量 6.0m3	３基
凝集剤注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ φ20mm×0.66ｌ/分×0.2kW	７台
機器点検用チェーンブロック	手動式チェーンブロック　定格荷重　2.8t　揚程 3m	１台

10　汚泥濃縮設備

処理固形物量　1.81t×２槽　　　　濃縮汚泥濃度　2.5%（混合汚泥）

主要機器仕様

汚泥濃縮槽	φ9000×5000		２基
	φ10000×4000		１基
濃縮汚泥かき寄せ機	中央駆動懸垂形	周速度2.4m/min×0.4kW	２基
	〃	掻き寄せ速度約2～3m/...×0.4kW	１基
濃縮汚泥引き抜き弁	電動外ネジ形仕切弁	φ200×0.4kW	２台
	電動式偏心構造弁	φ200×0.4kW	１台
濃縮汚泥ポンプ	横軸無閉塞汚泥ポンプ	φ100mm×0.9m3/h×15kW	２台
	吸い込みスクリュー付汚泥ポンプ	φ100mm×1.0m3/...×11kW	１台

濃縮汚泥濃度　4.0～5.0%（余剰汚泥）

機械濃縮棟設備主要機器

濃縮前汚泥貯留槽攪拌機	立型ミキサ　羽根径φ1,500×軸長3,300×5.5kW　回転数40.7mim^{-1}	２基
余剰汚泥供給ポンプ	一軸ねじ式汚泥ポンプ　φ125×10～30ｍ3/ｈ×20ｍ×7.5kW（VVVF）	２台
機械濃縮機	ベルト型ろ過濃縮機　処理量　20ｍ3/ｈ　総合出力　2.65kW	１基
機械濃縮汚泥貯留槽攪拌機	立型ミキサ　羽根径φ2,000×軸長3,300×5.5kW　回転数24.6mim^{-1}	２基
濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ねじ式汚泥ポンプ　φ100×9ｍ3/ｈ×20ｍ×5.5kW	２台
薬品定量フィーダ	可変連続定量供給機　供給量　最大1.0L/mim　ホッパ容量　300L　0.2kW×4P	２台
薬品溶解タンク	立型攪拌槽　14m3	２基
薬品出口弁	空気作動式ダイヤフラム弁（逆作動式）φ100mm×0.098MPa	２台
薬品供給ポンプ	一軸ねじ式ポンプ　φ20×1.33～6L/mim×20ｍ×0.4kW（VVVF）	２台
計装用空気圧縮機	可搬式空気圧縮機　240L/mim×0.93MPa×2.2kW	２台
除湿器	冷凍式除湿機　830L/mim×0.93MPa×0.25kW	１台
空気槽	立型円筒槽　容量0.6ｍ^3　貯留圧力　0.83MPa	１基
機械濃縮棟高架水槽	FRP製パネルタンク　有効容量15ｍ^3　幅3ｍ×長さ3ｍ×高さ2ｍ	１基
機械濃縮棟揚水ポンプ	方吸込渦巻ポンプ　φ80mm×0.7ｍ3/mim×30ｍ×7.5kW	２台
余剰汚泥投入弁	φ200mm×0.098MPa×0.4kW	１台

11　汚泥脱水設備

濃縮汚泥濃度　約3.4%（混合汚泥）

第２脱水機棟設備主要機器

汚泥脱水機	横型連続遠心脱水機　高効率型 140.0kW 30.0m3/ｈ ケーキ含水率　79%以下（混合汚泥）	２基
初沈汚泥用スクリーン	脱水機構付裏かきスクリーンユニット　1.8m3/分	１基
余剰汚泥用スクリーン	脱水機構付裏かきスクリーンユニット　0.3m3/分	１基
初沈スカム用スクリーン	脱水機構付裏かきスクリーンユニット　3.0m3/分	１基
し渣コンベヤ	トラフ型ベルトコンベヤ　20.0m/分	１台
し渣ホッパー	カットゲート式　約4m3	１基
初沈汚泥移送ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ　1.2m3/分	２台
余剰汚泥移送ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ　1.6m3/分	２台
重力濃縮汚泥移送ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ　1.0m3/分	２台
脱水機給泥ポンプ	一軸ねじ式　φ150×18.5kW×45.0m3/ｈ	２台
脱水ケーキ圧送ポンプ	一軸ねじ式　φ200×15.0kW× 8.6m3/ｈ	２台
脱水ケーキ投入弁	電動ボール弁　1.5kW	６台
ケーキ貯留ホッパ	カットゲート式　約10m3	６基
薬品溶解タンク	縦型撹拌槽　約15m3	２基
薬品供給ポンプ	一軸ねじ式　φ65×3.7kW×130m3/分	２台
無機凝集剤貯留タンク	縦型撹拌槽　約12m3	１基
無機凝集剤供給ポンプ	ダイヤフラムポンプ　φ65×3.7kW×2.1m3/分	２台
脱水機冷却水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ　φ32×0.75kW×0.1m3/分	２台
脱水機洗浄水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ　φ50×1.5kW×0.3m3/分	２台
給水ユニット	片吸込渦巻きポンプ　φ80×7.5kW×0.7m3/分	２台
脱水機搬出用クレーン	7.5 ｔ　スパン13.1m×揚程12m	１基
薬品搬入用ホイスト	ギヤードトロリ付チェーンブロック	１基
活材注入装置	一軸ねじ式ポンプ　φ20mm×0.08～0.33m3/h×最大2.0MPa×1.5kW×2	１基

12　場内給水設備

主要機器仕様

原水槽	RC製	有効容量 60m3	２基
消泡水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ	φ150×2.5m3/分×22kW	２台
原水ポンプ（濾過設備へ）	〃	φ 65×0.4m3/分×3.7kW	５台
第２ポンプ棟送水ポンプ		φ 100×0.9m3/分×5.5kW	２台

自動洗浄ストレーナ		φ150×2.5m3/分×0.4kW	２台
		φ 80×0.4m3/分×0.4kW	２台
ろ過水槽	RC製	有効容量 60m3	１基
	RC製	有効容量 100m3	１基
砂濾過器	形　式　移床式上向流連続型		
	能力　５００m3/日		２基
	能力　１０００m3/日		１基
送水ポンプ（ろ布洗浄水）	片吸込渦巻ポンプ	φ125×1.8m3/分×5.5kW	２台
給水ユニット（自動）ポンプ封水		0.5m3/分×5.5kW	１台
給水ユニット（自動）散水設備用		0.1m3/分×0.75kW	１台
給水ユニット（自動）散水設備用		0.1m3/分×0.75kW	１台

13　脱臭設備

主要機器仕様

水処理設備用			
脱臭装置	添着活性炭式吸着塔	78m3/分	２基
脱臭ファン（初沈用）	FRP製ターボファン	48m3/分×200mmAq×3.7kW	１台
〃　（エアタン用）	〃　〃	108m3/分×200mmAq×5.5kW	１台
１系列水処理設備用			
脱臭装置	活性炭吸着塔	風量140m3/分	１基
脱臭ファン	FRP製片吸込ターボファン	73m3/分×210mmAq×5.5kW	１台
第１ポンプ棟用			
脱臭装置	土壌脱臭床（60㎡×15m3/分）		１基
脱臭ファン	FRP製片吸込ターボファン	15m3/分×300mmAq×2.2kW	１台
機械濃縮棟用			
脱臭機室脱臭ファン	方吸込ターボファン	30ｍ3/mim×2.2kPa×2.2kW	１台
ミストセパレーター	水平流波形ミストセパレーター	40ｍ3/分	１基
第２脱水機棟用			
充填式生物脱臭塔	角形充填式生物脱臭塔	38/70 m3/mim	１基
活性炭吸着塔	上向流式　角形カートリッジ式		１基
脱臭ファン	FRP製ターボファン	38/70 m3/mim×3.43kPa×4/6.5kW	１台
苛性ソーダ貯留槽			１基

14　電気設備
受変電設備
引込受電盤　　変圧器盤　　低圧分岐盤　　監視盤　　水処理動力制御盤　　現場操作盤
非常用自家発電設備　(タービン発電機　2000kVA)　　各１式
水処理計装設備
DO計　流量計　UV計　N-P計　ORP計　pH計　送風量計　液位計　MLSS計　計装盤　　各１式
監視制御設備
CRT　コントローラ　データロガ装置　プリンタ　(水処理・遠隔操作は２系統、汚泥処理１系統)　各１式
15　その他　建築設備
換気設備　　空調設備　　消防設備　　上水給水設備　　各１式

第　38　条　吉井川浄化センター
・処　理　区　　吉井川処理区
・処 理 能 力　　２，３２５m3/日
・排 除 方 式　　分流式
・水処理方式　　嫌気・無酸素・好気法
主要機器仕様
１　建物・用地関係（土木構造物）

ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場	φ2400×13492H	１ヶ所
最初沈殿地		143m3×２系列
生物反応槽	嫌気槽	137m3×２系列
生物反応槽	無酸素槽	446m3×２系列
生物反応槽	好気槽	669m3×２系列
最後沈殿地	一方向常流式	569m3×２系列
汚泥貯留槽	矩形貯留槽	104m3×１槽
原水槽	矩形貯留槽	１槽
塩素混和池	水路形式塩素接触タンク	１池

２　機械設備機器類　　仕様

汚水ポンプ	吸込ｽｸﾘｭｰ付水中汚泥ポンプ	φ150×2.5m3/分　15kw×400V	２台
スクリーンユニット	破砕・洗浄・ｽｸﾘｰﾝ・脱水ﾕﾆｯﾄ	2.5m3/分　0.84kw×400V	１基

嫌気槽用水中機械撹拌機	水中機械撹拌式	2.2kW×400V	１台
無酸素用水中機械撹拌機	水中機械撹拌式	2.2kW×400V	２台
好気槽用水中機械撹拌機	水中機械撹拌式	2.75m3/分　2.2kW×400V	３台
循環水ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	φ150×2.4m3/分×6ｍ　5.5kW×400V	１台
終沈汚泥掻き寄せ機	チェーンフライト式	3,300mmW×25,000mm　0.4kW×400V	２台
返送汚泥ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	φ150×1.7m3/分×8ｍ　5.5kW×400V	２台
余剰汚泥ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	φ100×0.6m3/分×4ｍ　1.5kW×400V	１台
終沈スカム移送ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	φ100×1.0m3/分×8ｍ　3.7kW×400V	１台
汚泥貯留槽攪拌機	立型ミキサー	φ1200　5.5kW×400V	１台
汚泥供給ポンプ	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	φ80×0.3m3/分×8ｍ　2.2kW×400V	１台
消泡水ポンプ	水中用水ポンプ	φ65×0.5m3/分×20ｍ　3.7kw×400V	１台
塩素接触装置	水路設置形	PVC製	１基
メタノール貯留タンク	横型円筒型（ゴムライニング）	4m3	１基
メタノール注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ	0.1～0.4ﾘｯﾄﾙ/分　0.2kW×400V	１台
凝集剤貯留タンク	ＦＲＰ製円筒槽	4m3	１基
凝集剤注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ	0.06～1.2ﾘｯﾄﾙ/分　0.2kW×400V	１台
脱臭塔	ファン一体型脱臭ユニット	3m3/分×20mmAq　0.4kW×400V	１台
送風機（小用量）	ルーツ式ブロワ	φ100×10m3/分　22kW×400V	２台
原水ポンプ	水中揚水ポンプ	φ65×0.46m3/分　3.7kW×400V	２台
砂ろ過器	移床式上向流連続砂ろ過器	600m3/日・基	１基
空気圧縮機	圧力スイッチ式	235ﾘｯﾄﾙ/分×0.83MPa　2.2kw×400V	２台
ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ給水ﾕﾆｯﾄ	圧力タンク式、水中ポンプ	φ32×0.1m3/分×40m　2.2kw×400V	１ﾕﾆｯﾄ
活性炭吸着塔	圧力式活性炭吸着塔	0.7m3/基×100m3/日・基	２基
活性炭吸着塔原水ﾎﾟﾝﾌﾟ	片吸込単段渦巻き形	φ40×0.2m3/分×15m　1.5kw×400V	２台
活性炭吸着塔洗浄ﾎﾟﾝﾌﾟ	片吸込単段渦巻き形	φ50×0.3m3/分×15m　1.5kw×400V	１台
洗浄ブロワ	ルーツ式ブロワ	φ32×0.4m3/分　1.5kW×400V	１台
活性炭吸着塔原水タンク	竪型密閉式	φ2020×2085H　5.6m3	１基
処理水タンク	竪型密閉式	φ2020×2085H　5.6m3	１基

３　電気設備機器類

引込盤	変圧器盤	低圧配電盤	故障表示盤	ＵＰＳ	各１式

４ 計装設備機器類

ＤＯ計　流量計　ＵＶ計　ＯＲＰ計　ｐＨ計　送風量計　液位計　MLSS計　計装盤　１式

５ その他　建築設備

換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各１式

第 39 条　中原浄化センター

・処　理　区　　中原処理区
・処 理 能 力　　２，１００m3/日
・排 除 方 式　　分流式
・水処理方式　　（高度処理）オキシデーションディッチ法+凝集剤

主要機器仕様

１ 建物・用地関係

オキシデーションディチ	馬蹄形無終端水路方式	1,365m^3	２池
最後沈殿地	放射流円形沈殿地	760m^3	２池
濃縮汚泥槽	重力式濃縮槽	9.0m^3	１槽
汚泥貯留槽	矩形貯留槽	75m^3	１槽
返流水ピット	矩形貯留槽	12m^3	１槽
原水槽・処理水槽	矩形貯留槽	175m^3	１槽
塩素接触槽	水路形式塩素接触タンク	22m^3	１槽
PAC貯留槽防液堤			１基
Ｔ-Ｎ、Ｔ-Ｐ計廃液槽防液堤			１基
少量危険物置場（軽油）			１棟

２ 機械設備機器類

スクリーンユニット	円筒スクリーンし渣搬送・脱水機構付自動スクリーン	0.75kW×200V×60Hz	１基
ディッチ撹拌機	昇降式水中ミキサー（循環水路用）羽径 φ2200mm	2.6kW×200V×60Hz	４台
散気装置	吊上式散気装置 7m3/時・ヶ 100mm(A)32ヶ/組		２組
曝気ブロワ	ルーツ式ブロワ吸込側　φ 125m吐出側　φ 125mm	15 kW×200V×60Hz	３台
終沈汚泥掻き寄せ機	中央駆動懸垂形　周速度1.5～2.5m/min	0.4kW×200V×60Hz	２台

返送汚泥ポンプ	吸込スクリュー付汚泥 φ80mm 0.8m3/min 2.2kW×200V×60Hz	４台
余剰汚泥ポンプ	一軸ねじ式汚泥ポンプ φ80mm 4.0m3/h 2.2kW×200V×60Hz	２台
塩素接触装置	水路設置形 充填量 70kg	１基
雑用水給水ユニット	圧力タンク・水中モーターポンプφ50mm 0.3m3/min 3.7kW×200V×60Hz	１台
雑用水ストレーナ	自動洗浄ストレーナ ０.３ｍ3/分×０.４ｋＷ	１台
汚泥貯留槽撹拌機	水中ミキサー羽径 φ220mm 2.8kW×200V×60Hz	１台
返流水ポンプ	無閉塞形汚泥ポンプ φ80mm 0.5m3/min 3.7kW×200V×60Hz	１台
脱臭装置	活性炭吸着塔 立方カートリッジ式 20ｍ3/分	１基
活性炭搬出入用ﾁｪｰﾝﾌﾞﾛｯｸ	ｷﾞｨﾔｰﾄﾞﾄﾛﾘ付手動ﾁｪｰﾝﾌﾞﾛｯｸ １.０ｔ	１台
濃縮汚泥かき寄せ機	央駆動懸垂形 周速度1.5～2.5m/min 0.4kW×200V×60Hz	１台
濃縮汚泥ポンプ	一軸ねじ式汚泥ポンプ φ80mm 2.5m3/h 1.5kW×200V×60Hz	１台
分配槽	鋼板製角型 W2000×L4000×H1500	１基
分配槽可動堰	外ネジ式鋳鉄製可動堰 W300ストローク300	２基
ﾃﾞｨｯﾁ流出可動堰	外ネジ式鋳鉄製可動堰 W1350ストローク400	２基
連絡ゲート	外ネジ式鋳鉄製丸形手動ゲート φ400	１基
流出ゲート	外ネジ式鋳鉄製丸形手動ゲート φ400	２基
バイパスゲート	外ネジ式鋳鉄製角形手動ゲート W300×H300	１基
管廊床排水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ φ65×0.２ｍ3/分×5ｍ×1.5kW	２基
最終沈殿池ﾊﾟｲﾌﾟｽｷﾏ	円形池用手動式ﾊﾟｲﾌﾟｽｷﾏ 槽計φ14ｍ×ﾊﾟｲﾌﾟ径φ250mm	２基
濃縮汚泥槽ﾊﾟｲﾌﾟｽｷﾏ	円形池用手動式ﾊﾟｲﾌﾟｽｷﾏ 槽計φ3ｍ×ﾊﾟｲﾌﾟ径φ250mm	１基
PAC貯留槽	立形円筒槽 ３ｍ3	１基
PAC注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ 0.05L/分×３ｋg/cm2×0.１ｋＷ	２台
紫外線消毒装置	消毒対象汚水量 1,000ｍ3/日	１基

３ 電気設備機器

引込受電盤　変圧器盤　低圧分岐盤　監視盤　水処理動力制御盤　現場操作盤　各１式
自家発電設備　150kVA　１基

４　計装設備機器類

ＤＯ計　流量計　ＵＶ計　ＯＲＰ計　ｐＨ計　送風量計　液位計　計装盤　各１式
Ｔ-Ｎ、Ｔ-Ｐ計

５ その他　建築設備

換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各１式

第　40　条　岡東浄化センターポンプ場

計画排水量　34.0m3/s（全体）
雨水排水能力　28.7m3/s（現状）

主要機器仕様

１ ポンプ設備

№１雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1500×400kW	5.3m3/s	１台
№３雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1800×900PS	7.8m3/s	１台
№４雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1800×900PS	7.8m3/s	１台
№５雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1800×900PS	7.8m3/s	１台

２　ゲート設備

主流入ゲート	3,500w×3,000H	１門
排水樋門		１門
その他ゲート		１３門

３　雨水ポンプ補機設備

地下重油タンク	30kL	１槽
燃料移送ポンプ	65L/mim×6kg/cm2×1.5kW×4P	２台
空気圧縮機	65m3/H×30kg/cm2×1.5kW×4P	２台
揚水ポンプ	φ125×2.1m3/mim×30m×37kW	２台
受水槽・冷却水槽・高架水槽設備		１式

４　除塵機設備

自動除塵機	5500W×5200H×目幅40mm×3.7kW×4P　６台	
同上ベルコン	トラフ形ベルトコンベヤ	３台
し渣ホッパ	8.0m3	２基

５　揚砂機設備

揚砂機	型式　リフト装置付Ｖバケットカー	１台

沈砂搬出機　型式　フライト付ダブルチェーンコンベヤ　1台
沈砂ホッパ　6.0m3　1台

6　天井走行クレーン　35/5t×18m　1台

7　電気設備機器
引込受電盤　変圧器盤　低圧分岐盤　監視盤　水処理動力制御盤　現場操作盤
自家発電設備　(ディーゼル発電機　500kVA)　各1式

8　その他　建築設備
換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各1式

第　41　条　平井排水センター

計画排水量　２１．９７８m3/s（全体）
雨水排水能力　１１．５５　m3/s（現状）

主要機器仕様
1　雨水ポンプ設備

地蔵川排水ポンプ	型式　立軸斜流ポンプ	φ1350×430ps	4.0 m3/s	1台
倉安川№1排水ポンプ	型式　立軸斜流ポンプ	φ1350×430ps	4.0 m3/s	1台
倉安川№2排水ポンプ	型式　立軸斜流ポンプ	φ1350×382ps	4.0 m3/s	1台
幹線No.1雨水ポンプ	型式　立軸斜流渦巻ポンプ	φ1000×350kW	2.25m3/s	1台
幹線No.5雨水ポンプ	型式　立軸斜流渦巻ポンプ	φ1500×1,250ps	5.3 m3/s	1台

2　ゲート設備

幹線流入ゲート	3,000w×3,000H	1門
平井排水センター排水樋門	3,140w×3,140H	2門
その他ゲート		24門

3　雨水ポンプ補機設備
地下重油タンク　35kL　1槽

燃料移送ポンプ　２台
空気圧縮機　２台
揚水ポンプ　２台
冷却水ポンプ　４台
受水槽・冷却水槽・高架水槽設備　１式

4　除塵機

河川用自動除塵機　3,500w×4,800H　1.5kW　３台
幹線用自動除塵機　3,500w×6,900H　2.2kW　５台
同上ベルコン　２台
同上スキップホイスト　２台
同上ホッパ　２基

5　沈砂掻揚機設備

沈砂掻揚機　型式　クラブバケット付橋形クレーン　バケット容量　0.3m3　１台
流水トラフ　１基
沈砂搬出機　型式　フライト付ダブルチェーンコンベヤ　3.7kW　１台
沈砂ホッパ　6.0m3　１台

6　クレーン設備

天井走行クレーン　20／5ｔ×13.8m　１台
テルハクレーン　5.0172ｔ　１台

7　電気設備機器

引込受電盤　変圧器盤　低圧分岐盤　監視盤　水処理動力制御盤　現場操作盤
自家発電設備　各１式

8　その他　建築設備

換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各１式

第　42　条　平井汚水ポンプ場

計画揚水量　　　　０．４９５１m3/s（全体）
揚水能力　　　　　０．４　　m3/s（現状）

主要機器仕様
1　汚水ポンプ設備

汚水ポンプ	水中ポンプ	φ200×0.07m3/sec	２台
汚水ポンプ	水中ポンプ	φ300×0.13m3/sec	２台
自動除塵機設備			２基
し渣破砕機			２台
脱臭設備			１式
電気設備・自家発電設備			１式
流入主ゲートほか			４門

第　43　条　金岡ポンプ場

計画排水量　　　　１５．５９９m3/s（全体）
雨水排水能力　　　　６．４　　m3/s（現状）

主要機器仕様
1　雨水ポンプ設備

Ｎｏ．１雨水ポンプ	型式	立軸斜流ポンプ	φ1000×315kW	2.3 m3/s	１台
Ｎｏ．２雨水ポンプ	型式	立軸斜流ポンプ	φ1000×450ps	2.3 m3/s	１台
Ｎｏ．３雨水ポンプ	型式	横軸斜流ポンプ	φ1350×750ps	4.0 m3/s	１台

2　ゲート設備

主流入ゲート	3,500w×3,000H	１門
金岡ポンプ場排水樋門	3,000W×3,000H	１門
その他ゲート		１１門

3　雨水ポンプ補機設備

地下重油タンク	20kL	１槽
空気圧縮機		２台
真空ポンプ		２台

4　除塵機

自動除塵機	3,000w×4,780H　1.5kW	２台
同上ベルコン		３台
し渣ホッパ		１基

6　揚砂機設備

揚砂機	型式　リフト装置付Ｖバケットカー	１台
沈砂搬出機	型式　フライト付ダブルチェーンコンベヤ　３．７kW	１台
沈砂ホッパ	６m3	１台

7　クレーン設備

天井走行クレーン	１５ｔ	１台

8　電気設備機器

引込受電盤　変圧器盤　低圧分岐盤　監視盤　水処理動力制御盤　現場操作盤
自家発電設備　各１式

9　その他　建築設備

換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各１式

第　44　条　金岡汚水ポンプ場

計画揚水量	０．４３４６m3/ｓ（全体）
汚水揚水能力	０．２４１　m3/ｓ（現状）

主要機器仕様

1　汚水ポンプ設備

汚水ポンプ	水中ポンプ　φ200×0.07m3/sec	２台
汚水ポンプ	水中ポンプ　φ250×0.11m3/sec	２台
し渣破砕機		２台
脱臭設備		１式

流入主ゲートほか　８門

第　45　条　倉富ポンプ場

計画揚水量　１．３６７m3/s（全体）
揚水能力　０．４１７m3/s（現状）

主要機器仕様
1　汚水ポンプ設備

汚水ポンプ	水中ポンプ	φ250×0.10m3/sec	２台
汚水ポンプ	水中ポンプ	φ400×0.22m3/sec	２台
自動除塵機設備			２基
し渣破砕機			２台
脱臭設備			１式
電気設備・自家発電設備			１式
流入ゲートほか			５門

第　46　条　政津ポンプ場

1　政津ポンプ場
計画揚水量　１．７３３m3/s（全体）
汚水揚水能力　０．７９２m3/s（現状）

主要機器仕様
(1)　汚水ポンプ設備

汚水ポンプ	水中ポンプ	φ300×0.19m3/sec	２台
汚水ポンプ	水中ポンプ	φ500×0.41m3/sec	１台
自動除塵機設備			２基
し渣破砕機			２台
脱臭設備			１式
電気設備・自家発電設備			１式
流入ゲートほか			５門

第　47　条　汚水中継ポンプ場関連河川横断ゲート

１　　益野幹線砂川横断制水扉

主要機器仕様

鋳鉄製丸型制水扉	Φ１，６５０	１門
同上制御盤及び付帯構造物		１式

２　　沖元汚水制水扉（ゲート・同上制御盤及び付帯構造物）

主要機器仕様

鋳鉄製丸型制水扉	１門
同上制御盤及び付帯構造物	１式

３　　百間川汚水制水扉（ゲート・同上制御盤及び付帯構造物）

主要機器仕様

鋳鉄製制水扉	１門
同上制御盤及び付帯構造物	１式

第　48　条　兼基ポンプ場

計画排水量	５．１６　m3/ｓ（全体）
雨水排水能力	２．５８　m3/ｓ（現状）

主要機器仕様

１　雨水ポンプ設備

Ｎｏ．１雨水ポンプ	型式　立軸斜流ポンプ	φ1000×260ps	155m3/min	１台

２　ゲート設備

導水ゲート	放流ゲート	１門
東畑排水樋門	バイパスゲート	１門
その他ゲート		４門

3　雨水ポンプ補機設備

地下重油タンク　　３kL　　１槽
燃料移送ポンプ　　２台
空気圧縮機　　２台
受水槽・冷却水槽・膨張水槽　　１式

4　除塵機

自動除塵機　　１台
同上ベルコン　　３台
し渣ホッパ　　１基

5　クレーン設備

天井走行クレーン　　１台

6　電気設備機器

引込受電盤　変圧器盤　低圧分岐盤　監視盤　水処理動力制御盤　現場操作盤　各１式

7　その他　建築設備

換気設備　空調設備　消防設備　上水給水設備　電気設備　各１式

8　脱臭設備　１式

9　自家発電設備　１式

第 49 条　桑野ポンプ場

・計画揚水量　５．５　m3/…　（全体）
・揚水能力　１．０２m3/…　（現状）

主要機器仕様

1　汚水ポンプ設備

汚水ポンプ　水中ポンプ　φ２００×１．０２m3/…　２台

電気設備・自家発設備	１式
流入ゲートほか	３門